

米軍車両による民家ブロック塀当て逃げ事件に対する意見書

去る3月18日午前6時55分頃、本市字昆布の民家の塀に大型車両が衝突、ブロック塀を倒壊させ、立ち去るという事件が発生し、県警は米軍の大型トラックと特定し、米憲兵隊が任意で事情を聴いたところ、本島中部の海兵隊員の20代女性が運転し事故を起こしたことを認めたという報道があった。

事件が発生した場所は、住宅や畑が隣接する平穏な住宅地であり、地域住民に恐怖と不安を与えたことは断じて容認できるものではない。

本市では、平成19年と平成20年に県立沖縄高等養護学校と県立前原高等学校の敷地内に米海兵隊の装甲車や米軍車両が相次いで無断侵入。また、平成22年には、県立中部病院の敷地内に米海兵隊車両2台が無断で侵入し、病院正面玄関前のガードレールや縁石などを破損し走り去るという事件が発生した。さらに、平成23年には、米海兵隊車両が道を誤り、ヌーリー川沿いに進入し、市の管理するフェンスと赤野自治会が植栽した桜を破損する事故が発生した。

本市議会では、事件・事故が発生するたびに兵員の綱紀粛正、教育の徹底、再発防止等を強く申し入れてきたところであるが、事件・事故は後を絶たず、今回の事件も現場から逃走しており、沖縄県民の人権を無視した米軍人の極めて非常識な行動に強い憤りを禁じ得ない。

よって、うるま市議会は市民の生命・財産・人権を守る立場から、今回の事件に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要請する。

記

1. 被害者への謝罪と完全な補償を行うこと。
2. 事件の再発防止、綱紀粛正を徹底的に実施すること。
3. 米軍人に対する国内法（道路交通法等）の教育の徹底強化を図ること。
4. 日米地位協定の抜本的改定を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月20日

沖縄県うるま市議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長 沖縄県知事